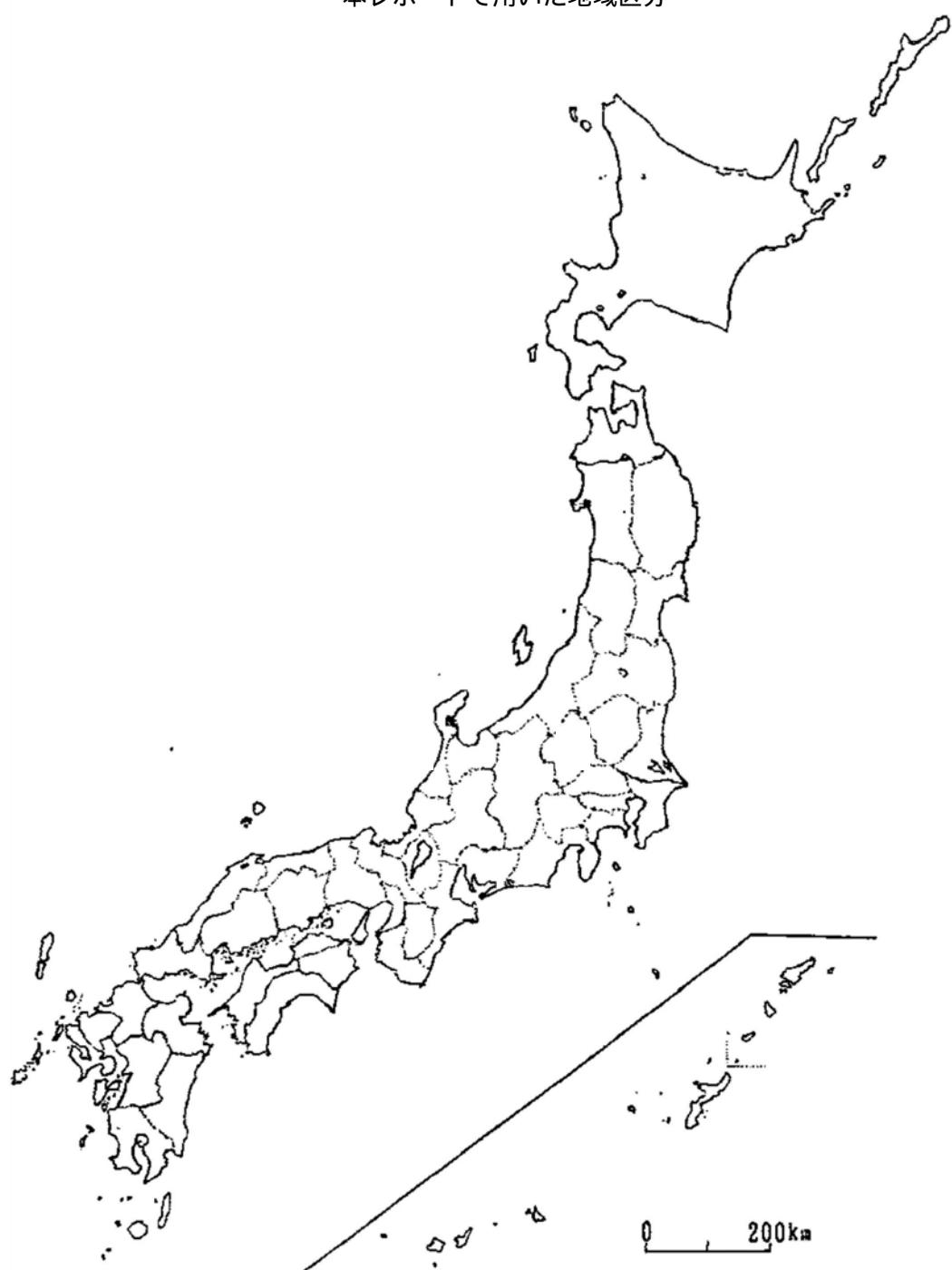


本レポートで用いた地域区分



本レポートにおける基本区分は地域区分 A である。

(1) 地域区分 A

11 地域分類	10 地域分類
北海道-----	北海道
東北(青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、新潟)-----	東 北
北関東(茨城、栃木、群馬、山梨、長野)	}
南関東(埼玉、千葉、東京、神奈川)	関 東
東海(静岡、岐阜、愛知、三重)-----	東 海
北陸(富山、石川、福井)-----	北 陸
近畿(滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫)-----	近 畿
中国(鳥取、島根、岡山、広島、山口)-----	中 国
四国(徳島、香川、愛媛、高知)-----	四 国
九州(福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島)-----	九 州
沖縄-----	沖 縄

(2) 地域区分 B

地域区分 A の 10 地域分類で新潟、静岡は関東とし、福井は近畿として区分。

(3) 地域区分 C

北海道	
東 北(青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島)	
北関東(茨城、栃木、群馬、山梨、長野)	
南関東(埼玉、千葉、東京、神奈川)	}
東 海(静岡、岐阜、愛知、三重)	関 東
北 陸(新潟、富山、石川、福井)	
近 畿(滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫)	
中 国(鳥取、島根、岡山、広島、山口)	
四 国(徳島、香川、愛媛、高知)	
九 州(福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島)	
沖 縄	

(4) 三大都市圏・地方圏

地域区分 A の 10 地域分類で、関東、東海、近畿を三大都市圏、それ以外を地方圏とする。

(5) その他、上記の区分よりも広い一般的な概念として、大都市・地方という表現を用いている。

(6) 本レポートは、原則として 2005 年 8 月末までに公表された数値を元に作成している。